

訪問看護らしく 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年10月1日～ 令和13年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての有期雇用労働者向けのパンフレットを作成し、有期雇用労働者及び管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和8年10月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年12月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期雇用労働者や管理職を対象とした研修及び社内報などによる全職員への周知

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和8年10月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和8年11月～ 「育休復帰支援プラン」策定に向けて、育休取得予定者に対する面談を実施
- 令和8年12月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始